

令和5年第11回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和5年12月25日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第 1 1 回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 (月) 午後 1 時 2 4 分 開会
午後 1 時 4 6 分 閉会

2 場 所 酒田市役所 7 階 7 0 3 会議室

3 出 席 者

出席	欠席	教 育 長	鈴 木 和 仁
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説 明 者

出席	欠席	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	欠席	教 育 次 長	佐 藤 元
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	欠席	ス ク ー ル ・ コ ミ ュ ニ テ ィ 推 進 主 幹	真 寫 齊
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	小 松 泰 弘
出席	欠席	指 導 主 幹	菅 原 智 法
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡

5 議 事 日 程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の承認
- 日程第 4 議事
- 日程第 5 その他

◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和5年第11回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席ですので直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と工藤委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と工藤委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第6号 教育長が臨時に代理した事項の報告について 議第51号 ミライニ運営評価審議会委員の委嘱について

(鈴木教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第51号は人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第51号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(鈴木教育長) ありがとうございます。出席委員全員の賛成がありましたので、議第51号につきましては、非公開といたします。また、ただいま非公開とした議案については、最後に審議を行いたいと思います。

(鈴木教育長) それでは、報第6号 教育長が臨時に代理した事項の報告についてを議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 報第6号 教育長が臨時に代理した事項の報告について、ご説明いたします。

このたび、酒田市一般会計補正予算(第9号)について、酒田市教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育委員会を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、教育委員会へ報告し、承認を求めるものです。

専第6号をご覧ください。

酒田市一般会計補正予算(第9号)につきましては、酒田市長より意見を求められ、これに同意いたしました。

続いて、教育委員会資料1(報第6号関係)をご覧ください。

このたびの一般会計補正予算(第9号)の市全体の補正総額は10億5,052万6千円でございます。そのうち、教育費の歳出としては19,992千円の減額、歳入では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金11,583千円を見込んでおります。

補正の主な理由は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を受けて、本市で活用する事業費を計上したことと、山形県人事委員会勧告に準じた給与費等の増額、人事異動に伴う給与費等の調整及び退職者数の増による退職手当の増額によるものでございます。

教育委員会資料2(報第6号関係)をご覧ください。最初に人件費でございます。

人件費分の詳細をまとめてございますので、次のページの参考(報第6号関係)をご覧ください。

その2 補正予算規模の表をご覧ください。

教育費の1項2目事務局費は、区分に記載の費目の出入りの結果、6,210千円の増額、2項1目学校管理費は16,916千円の減額、3項1目学校管理費は3,626千円の減額、4項1目生涯学習振興費は15,374千円の減額、5項1目スポーツ振興費は683千円の減額となっており、教育費全体では、30,389千円の減額となっております。

3 給与改定の概要の(1)給料表の改定をご覧ください。

県人事委員会勧告の給料表に準じて、初任給を高卒程度で12,000円、大卒で11,

000円引き上げつつ、全ての給料月額を引き上げるものです。

本改定は、令和5年4月1日に遡って適用されます。

参考までに、酒田市の高卒程度は、1級5号156,300円でしたが、12,000円プラスされることによりまして、168,300円に、大卒程度は1級29号194,700円でしたが、205,700円に変わるということになります。

続きまして、期末手当等の支給月数の改定をご覧ください。本年12月期の期末手当等の改定についてです。

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員とは、フルタイムで働くほとんどの職員のことです。期末手当が6月期より0.05月、勤勉手当が0.1月加算され、6月期と12月期を合わせて4.45月分がいわゆるボーナスの支給割合となるものです。

定年前再任用短時間勤務職員の場合は、2.35月分となります。

本改定は、令和5年12月1日から適用されます。

令和6年度以降の期末手当等の改定についてでございます。

年間の支給割合は変わりませんが、6月期と12月期で記載のとおり平準化するものです。本改定は、令和6年4月1日から適用されます。人件費の説明は以上でございます。

ページを戻りまして、教育委員会資料2をご覧ください

教育委員会の事業は2件でございます。

企画管理課の「小学校給食事業」は、物価高騰による食材の購入が、給食費285円内には収まらなくなってきたことから、1食あたり305円と見込み、差額の20円に3月までの実施食数を掛けて、賄材料費の増額分を算出したものです。

なお、増額分には国の交付金を活用するため、保護者負担に変更はございません。

学校教育課の「部活動改革体制整備事業」では、不足する物品を購入するために予算の組み換えを行うものです。

以上、教育長が臨時に代理した事項について、ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただいまの提案に対しまして、皆さまよりご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木教育長) ないようですので、お諮りいたします。報第6号 教育長が臨時に代理した事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第6号は提案のとおり承認されました。

◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明があります。

(池田教育次長) 私から、報告事項1についてご報告申し上げます。

本日追加でお配りした資料「令和6年度酒田市行政組織機構の見直しについて」をご参照ください。このたび、令和6年度に向けて、行政組織機構の見直しを行いました。見直し結果につきましては令和5年11月29日、酒田市議会に報告し、市長部局の事務分掌につきましては、酒田市議会12月定例会に「酒田市部設置条例の一部改正」を提案し、議決を得ております。なお、市民の皆様へは、令和6年3月16日号広報「私の街さかた」でお知らせする予定です。

全庁的に13項目の見直しを行う予定ですが、教育委員会関連といたしましては、資料2ページの下にあります教育委員会企画管理課の「スクール・コミュニティ推進室」を「学区改編・義務教育学校整備室」に名称変更します。

教育委員会スポーツ振興課の業務を追加いたします。この2項目となります。

学区改編推進室からスクール・コミュニティ推進室への名称変更は、令和4年4月1日付けでございました。しかしながら、今後、学区改編を積極的に推進するとともに、現在、第四中学校区で予定している義務教育学校施設の建設を進めるため、対外的に所掌事務内容が分かりやすい「学区改編・義務教育学校整備室」に名称を変更するものでございます。

なお、資料1ページの1つ目の項目「総務部市長公室に移住定住係を移管設置」の2つ目の黒丸のところに「行政経営係は、市長の新たな特命事項、民間事業者提案制度、総合支所体制の見直し及びスクールコミュニティ推進の調整などを担当する。」とございます。「スクールコミュニティ」という考え方が消えてしまうわけではなく、行政機構見直し後は市長部局の総務部市長公室行政経営係がスクールコミュニティ推進の調整などを担当するというところでございます。

次に、スポーツ振興課への業務追加については、資料2ページの下にありますとおり

- ・アランマーレのホームアリーナ建設の検討（プロジェクトを含む）
- ・地域スポーツコミッションの設立
- ・スケートリンクの整備

これらの追加業務につきましては、全庁的な重要施策として、企画部企画調整課が連携して対応いたします。

もうひとつ、「北の若を応援する会」の業務は、現在、総務部市長公室が担当しているもので、現在でもスポーツ振興の面から、スポーツ振興課では市庁舎1階ロビーや正面玄関前に応援の懸垂幕を掲げておりますが、来年度からは、「北の若を応援する会」という支援組織としての業務全般、たとえば、会員からの会費の徴収事務、場所ごとの会

員への番付表送付や激励会の準備・運営などもスポーツ振興課で行うということでございます。私からの報告は以上です。

(鈴木教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) スクールコミュニティ推進について、移住定住係に移管をすることの狙いがよく分からないのですけれども、それについてご説明を頂けるとありがたいです。

(池田教育次長) 矢口市長の一番の推進事項としては、所信表明にありましたとおり、人口減少をなるべく緩やかにして、そして交流人口を多くするというそういうものがございます。その中でも、移住定住係の中に関係人口を含めて施策を考えると、地域づくり、まちづくりの点で施策を考えると、この点が盛り込まれております。そういう意味でスクールコミュニティというものも一応事務分掌は市長公室に位置付けられているのですけれども、これは人口減少とか人口の維持というのは全庁的な話になりますので、市長公室に事務分掌はありますが、全庁的に施策を考えていくというそういう事項として市長に一番近いセクションである市長公室に置いたということを伺っております。

(神田委員) 分かりました。そうなりますと、本日協議会で教育振興基本計画について議題にあがるわけですけれども、スクールコミュニティについては教育振興基本計画の中に位置付けられているかと思えます。これが適切に運営されているかどうか点検評価を行うのは教育委員会ということになっているわけですので、このスクールコミュニティという項目自体もこの教育振興基本計画の中に入れ込んだ形でのよろしいのかどうかというところが気になってくるわけですが、その辺りは次の議論かもしれませんが気になりました。

(池田教育次長) 酒田市の最上位計画であります酒田市総合計画で後期見直しをした部分の後期計画、こちらの方にもスクールコミュニティという文言は変わらず掲載されておりますので、そこは教育委員会関連の部分にも変わらず掲載されております。ただ、ご相談があったと思いますが、戦略を変えるということがありましたけれども、そこからは先日の話し合いではスクールコミュニティという言葉が外れるかなという議論がございました。ただ、これは確定しておりません。ですので、今後議論がどうなるかということですが、総合計画本体からはスクールコミュニティという文言は全く消えておりませんし、教育委員会関連のページからも消えてはおりません。

(神田委員) 点検評価を行うのが教育委員会ということになってくると、事業を実施しているのが教育委員会ではないものですから、上手く PDCA サイクルが回るのかどうかというところが気になりましたので発言しました。

(鈴木教育長) ありがとうございます。他に質問等ございましたらお願いいたします。
ないようですので、続きまして報告事項2について担当から説明願います。

(企画管理課長) それでは、報告事項2 本日お配りいたしました小林青少年善行奨励賞表彰について 報告いたします。令和4年度に大幅に内容を、表彰対象から団体枠を除外し、種別を廃止、学校活動外での小さな善行に焦点を当てるということで、学校の中での活動についてではなくて、学校の外に出たときに個人の判断等によりそういった行動に焦点を当てるということでございます。団体枠を廃止して個人を表彰対象とするというふうに大幅に改善しております。小林さんからの基金ということで、その残高が200万と先も見えていることから、少し内容を絞らせていただいたという経過がございます。12月22日の金曜日に審査会を開催しました。今年度はここに記載の2件の推薦がございまして、どちらも認めるというご判断を頂いて、受賞ということになっております。いずれも、最初の事案では学校外の部分で高齢者が動けなくなっているところを、人命救助ということで、これは警察署の方でも把握している事案であります。6中の方の事案は、6中は川沿いですので、その川に落ちないように記載の人たちで手分けをして、落ちないように抑えてる人、学校に助けを求めに行く人と手分けをして人命救助に当たったという事案でございます。表彰は各学校で実施をしていただいて、記念品を後日当課からお届けするという予定になっております。以上でございます。

(鈴木教育長) ありがとうございます。何かご質問等ございましたらお願いいたします。
ないようですので、報告事項は以上となります。

(議第51号は人事案件のため非公開)

(鈴木教育長) 事務局より他に何かありますか。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(鈴木教育長) 以上を持ちまして、本日の日程は、すべて終了しましたので閉会といたします。